

# 津 中 標 津

●建築技術の普及・住情報発信事業●

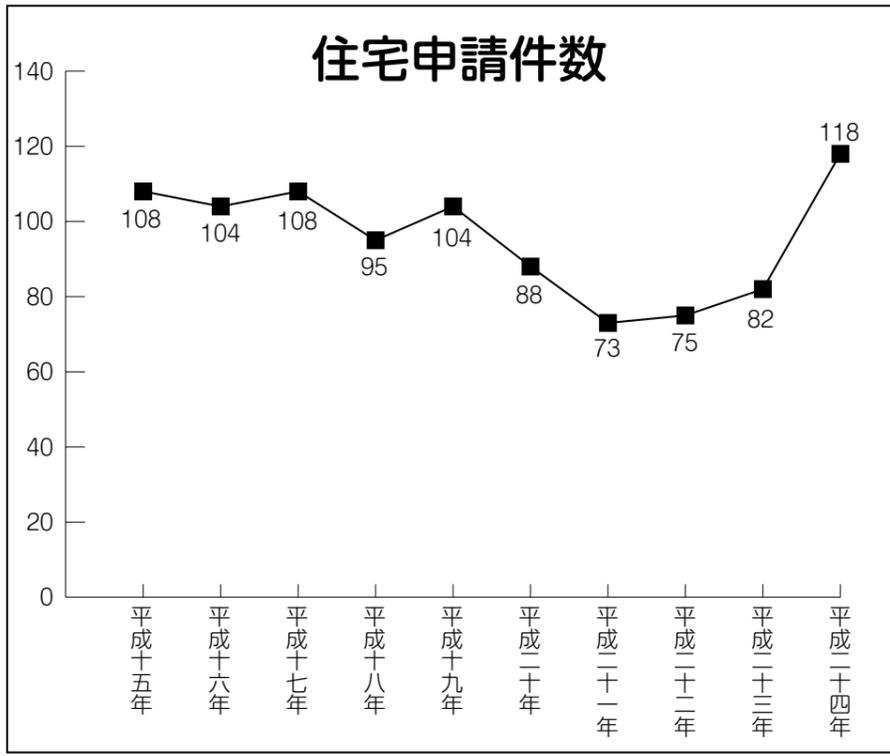
## 住宅情報

●発行 平成25年3月●  
 中標津町建設水道部  
 都市住宅課建築指導係  
 TEL0153-73-3111 内線351



平成二十四年度  
**中標津住宅申請数九十二棟!**

中標津町における住宅申請数は、平成八年度の二百二十五棟を最高に、減少傾向が続いておりましたが、平成二十一年を境に近年は申請件数増加傾向にあり、民間検査機関への申請件数も増加しております。民間検査機関と合算で百十八件となり、昨年度比較で四十五%増となっております。



過去10年間の平均申請件数93件  
 (平成25年3月22日現在 建築確認申請統計) ■■■総申請件数

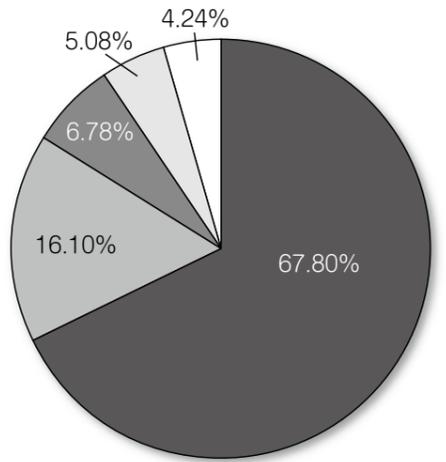


**中標津町の家は誰が建てているの？**

- 町内 (80件)
- 管内 (19件)
- メーカー (8件)
- その他 (6件)
- 直営・未定 (5件)



### 住宅着工状況 (平成25年3月22日現在)



上のグラフは平成二十四年度に中標津町内に建設された住宅の施工請負者をメーカーや地域別に分類したものです。平成二十四年度の町内工務店の施工割合は、六十八%を占め、過去二年間と比較するとほぼ同比率となっております。管内工務店を含めた施工割合についても、過去二年間と比較してもほぼ同比率となっており、地域に根ざした工務店により中標津町内の約八割の住宅が建設されていると言えます。



**中標津の住宅産業・経済効果は？**

平成二十四年度(四月一日～三月三十一日、建築指導係調べ)に中標津町内に建設された住宅建設費は十九億四千万円となっております。住宅産業はそ野の広い産業です。住宅一軒建てるにも様々な職種がかかわることを考えれば地域経済にとって大変重要な産業であるといえるでしょう。

また、町内に建設されている住宅の約六十八%が町内工務店による施工です。地元工務店による施工は直接町内の技術者育成・雇用につながり地域経済の活性化、良質な家づくりができる技術の底力となります。

地元工務店が日本でトップクラスの技術力を持ち『安全・安心な家づくり』をできることは、これから家を造る、あるいはリフォームを考えている方にはとても心強いことです。



**中標津町住宅用太陽光発電システム補助事業**

●中標津町では、町の環境の保全及び地球温暖化防止に資するため、住宅用太陽光発電システムを設置される方に設置費の一部を補助します。

●補助対象となる住宅用太陽光発電システムとは、住宅の屋根等に設置した太陽光発電設備により発電した電気を低圧配電線と逆流流有りで連係することにより利用するシステムで、太陽電池の最大出力(システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力)の合計値が10KW未満のもの。

**【補助の対象者】**

- 町内に住所を有する者(設置報告書提出時までに町に転入し、住所を有する予定の者を含む)であること。
- 当該年度の二月底までに、町内において、自ら居住する住宅に新たに住宅用太陽光発電システムを設置する者又は自ら居住するため住宅用太陽光発電システム付の住宅(新築のものに限る)を購入する者であること。
- 本人及び同居の家族が町税等を滞納していないこと。
- 町外の事業者が工事を施工する場合には、町内の事業者が建設工事又は電気工事に携わること。

**【補助金の額】**

町が交付する補助金の額は、1KWあたり三万円を乗じて得た額です。(KW小数点以下第2桁未満は切り捨て)  
 但し、補助金の額の上限は十五万円です。  
 【平成二十五年五月七日(火)受付開始・二十件まで】  
 詳しくは、中標津町役場生活課環境衛生係までお問い合わせください。  
 TEL0153-73-3111(内線218)



**中標津町既存住宅耐震改修費補助制度**

**【対象住宅】**

- 所有者自ら居住していること
- 昭和五十六年五月三十一日以前に着工した住宅で耐震診断の結果、耐震性能評価が1.0に満たない住宅 など

【補助額】工事費に応じた算出で、上限二十万円。  
 ※ リフォームに併せて耐震改修する場合にはも利用できます。  
 ※ 耐震改修を行った場合、固定資産税の減額措置等があります。  
 詳しくは、中標津町役場総務課防災係までお問い合わせください。  
 TEL0153-73-3111(内線317)



**建築指導係からのお知らせ**

建築物、工作物を築造又は設置するときには、事前に建築確認申請手続きが必要になります。築造場所や建築物の規模等によって届け出のみの手続きになる場合もありますので、建築物、工作物の築造又は設置予定のある方は、事前に建築指導係までお問い合わせください。



**建築技術の普及・住情報発信事業について**

中標津町『建築技術の普及・住情報発信事業』では、地元住宅建設技術者の技術向上、また町内の住宅建築の実態や住宅建設情報を発信し、中標津の住宅産業活性化、皆さんの家づくりのお役に立つことを目的としています。  
 本事業では(一社)北海道建築士会、(一社)北海道建築士事務所協会、中標津建設業協会等、建築に携わる関係者と連携を図り技術研修会の開催や住宅情報の提供を行っています。これまでに『地震防災セミナー』や『戸建て木造住宅耐震化講習会』などを開催しました。